



議会だより

今回の題字は、^{そが}曾我^{ゆうな}侑那さん（八千代小学校6年生）です。



第50回 高宮神楽まつり 県立吉田高校神楽部「厳島合戦」(令和4年10月8日)

9月定例会 …… 2～4、6～9	地域懇談会について… 20～21
第2・3回臨時会 …… 5	賛否表 …… 22
常任委員会報告 …… 10～12	あんな こんな
一問一答	地域のかがやき …… 24
13人が市政を問う… 13～19	



安芸高田市
市議会のページ

主な審査

●令和3年度決算審査

(1) 認定第1号 令和3年度 安芸高田市一般会計決算の認定について

(2) 認定第2号 令和3年度 安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について

認定第17号 令和3年度 安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

不認定

認定

●議案第50号 安芸高田市消防団員の定員、任免、給与、サービス等に関する条例の一部を改正する条例

(付託された議案は修正案が提出され委員会でも可決)

修正案可決

(原案一部修正)

●諮問第1号 安芸高田市人権擁護委員の推薦について意見を求めるもの

承認

●議案第54号 一般会計補正予算(第5号) 8~9ページ参照

(新型コロナウイルスが長期化する中、ウクライナ侵攻等による原油価格高騰への支援施策等)

可決

●議案第62号 財産の取得について

(職員業務用パソコンとして、ノート型を336台購入するもの)

可決

9月定例会

9月定例会を9月7日(28日)までの会期で開催しました。

本会議に上程された議案について議案第50号は委員会における修正案を可決。令和3年度決算審査においては、一般会計は不認定、その他の議案については、可決・認定しました。

補正予算と令和3年度決算審査は予算決算常任委員会へ付託しました。(6~9ページ)

2常任委員会では、付託された議案や所管事務調査などを実施しました。(10~12ページ)

審査結果については賛否表をご覧ください。(22ページ)

一般質問では13人が市政を問いました。(13~19ページ)

■令和3年度決算審査

認定第1号令和3年度安芸高田市一般会計決算の認定について

委員長報告

(詳細は6~7ページ)

■質疑・討論なし

賛成6 反対9

否決により不認定

認定第2号令和3年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について(認定第17号令和3年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について)までの16件について

■質疑・討論なし

賛成15 反対0

認定

■諮問第1号

人権擁護委員の推薦

小路順子さん

向原町坂

承認

■議案第50号

「安芸高田市消防団員の定員、任免、給与、サービス等に関する条例の一部を改正する条例」について

執行部提出の改正案の要点は

- ① 定員数
- ② 年額報酬
- ③ 出勤報酬

の3点。この内②年額報酬について、審査を付託された総務文教常任委員会にて、修正案が提出され、可決された。(詳細は10ページ) 本会議では、委員長報告の後、まず修正案について、質疑・討論を経て、採決を行い、その後、修正案以外の部分(①と③)について採決を行った。

開会日▶



◀閉会日



総務文教常任委員会 委員長報告（一部抜粋）

【原案に対する議論】※答弁は執行部

Q 報酬額は合併時の協議で額を決定している。過去の経緯を踏まえて、この度報酬改定するのか。

A 合併の際、旧6町が合意できる年額報酬を採用した、というのが過去の経緯。これまで報酬額の改定がなかったが、この度、初めて消防庁が年額報酬の基準を示した。各自治体がそれに基づいて報酬改定をしており、本市もその方針に従っていきたい。

Q 年額報酬の標準額が示されたのは団員で、それ以外の役職は示されていない。報酬を下げるのはなぜか。

A 国が示した団員の報酬額は、交付税単価と同額である。団員以外の役職については「市町村において業務の負荷や職責等を勘案して、標準額と均衡のとれた額を」という通知内容である。それに従って、この（交付税単価に沿った）改正を行っている。

【修正案に対する議論】※答弁は修正案提出議員

Q 国の示した基準に沿って合理的な判断をした場合、執行部の原案になるのではないと思うが、この（修正案の）額にする合理的な理由は。

A 報酬は合併時、旧6町の報酬の歴史などを吟味して決められており、当市に一番適当だという考えのもと、今日まで改定されていない。国の基準が示されたから改定する、という独自性のない自治体運営ではいけない。合併した経緯を考慮すれば、減額すべきではない。他市に合わせることなく、独自に考えて据え置くべきである。

● 審査の結果、「修正案」ならびに「修正案以外の原案」は賛成多数で可決すべきものと決した。

委員長報告への質疑

※委員長は質疑に対し、委員会の審議内容を答弁する。個人的見解を述べることはできない。

田邊 ①「国からの通知」の扱いを、どのように審議されたのか。

②合併協議会で決めた報酬が適当ならば、全ての金額を据え置くと考えられる。団員だけ変更する根拠は。
③消防団の業務負荷の調査方法は。
④消防団総意について委員会の調査方法は。

答弁

山根委員長 ①②委員長報告のとおり

③委員会では出勤回数等の質疑はなく、執行部から答弁はいただいていない。
④執行部から消防団の幹部会議で説明したこと、委員会としては聞く事はない。

質疑

田邊 ②について、委員長報告では、団員の報酬だけ上げるといふ部分は触れていない。どういった議論だったのか。

答弁

山根委員長 団員の報酬は国が示した標準額。

質疑

熊高 ①団長に直接話を聞いた。委員会の協議とは違う受け止め方では。
②県内で市長が評価されるということについて委員会が共有されているのか。

答弁

山根委員長 ①委員会として意見は聞いてないが、委員は団員から意見を聞いている。

②これについては受け答えの問題で、委員長としては整理していない。

質疑

熊高 消防団の意向を反映した議論になったのか。

答弁

山根委員長 委員会ですっかり慎重審議した。

討 論

■ 原案賛成、修正案反対

吉田 安芸高田市の場合、県や県内各市町と十分な情報交換をしたうえで報酬額（案）を示している。具体的には階級により増額になるもの、現行より減額になるものがあるが、全体的には国の示した標準額をベースに合理性、整合性のあるものになっている。修正案は修正の合理的な根拠がなく、標準額との均衡も図られておらず、役職の団員の報酬額を高額に据え置くもので、修正理由と整合性が取れない。

秋田 国の通知内容や県内市町の年額報酬状況を踏まえ、大半が交付税単価の額を採用している。また執行部の説明では年額報酬の改正、改定案については幹部会議等で消防団に説明され、提案されてきていることは議会として重要視する必要がある。修正案反対の立場で討論とする。

田邊 この度、国から消防団の報酬基準が示された。あくまでも基準なので自治体で報酬金額を決めることもできる。修正案では消防団の活動や総意の調査、団員への説明をしていない状態であり議論できない。原案は報酬の根拠は団員へ説明・聞き取りされ、活動実績は把握している状態。仕方ないという形でも一定の理解を得られていることが消防団としての総意と考える。以上のことで原案に賛成する。

南澤 団の体制強化、士気高揚が提案理由だが、団員は「報酬のために消防団活動やっているわけではない」と言う方ばかりである。また「合併時定めた額が最適」とのことだが、それは常備消防も広域組合もなかった向原町の報酬額が突出して高く、その他5町との報酬の均衡を図るための額である。業務負荷や職責を勘案した形跡は見受けられない。また市の面積を分団数で割った値も県内では平均的である。修正案により県内一高い報酬額となる

が、その正当な理由がない。加えて財政状況が厳しい中、議会主導で執行部提案より年額約142万の負担増を強い修正案である。議会の責任は重く、議員定数や報酬を考えていかなければいけないと申し伝え修正案反対とする。

熊高 原案賛成修正案反対の討論をされたお二人は消防団員で消防団精神を鑑みて発言されたと思う。旧町から消防団は指揮命令系統がしっかりとし、意識が高い。さらに合併後もその精神を受け継いでいる。修正案は消防団の誇りを傷つけるような内容であることを私は感じるので原案賛成修正案反対である。

大下 消防団は生命・財産を守り、市民のための消防団である。国は非常勤消防団員報酬で上位階級にある者等は「市町村で業務の負担や職責等勘案し均等のとれた額を定める」とし、現在部長以上の報酬は合併時に均衡の原則に基づき定め

ている。処遇改善の趣旨、均衡の原則の観点、今後の団員確保の観点から修正案に賛成する。

■修正案に賛成

■委員会修正案

賛成9 反対6

■修正案除く原案賛成

賛成15 反対0

※賛成・反対の議員名は賛否表をご覧ください。(22ページ)



(消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の修正案の議決風景)

令和4年度 一般会計補正予算(第5号)

補正額 7216万5千円追加し、予算総額を

204億3954万7千円

◇新型コロナウイルス感染症が長期化する中、ウクライナ侵攻等による原油価格高騰への支援施策等

■議案第62号
財産の取得について

■概要

職員業務用パソコン336台をデスクトップ型からノート型パソコンに更新するもの。

※令和4年7月20日 臨時会において予算は議決済。詳細は5ページへ

■質疑

田邊 この額面より安価に取得できたのでは。

■答弁

行森総務部長 デスクトップ型より6割程度の金額で、9社の指名競争で一番安い業者から購入した。

■質疑

南澤 HDMI変換アダプターがパソコンと同じ数必要な理由は。

■答弁

行森総務部長 既存のデスクトップのモニターと接続し2画面で使用するため。

賛成15 反対0

可決

第2回
臨時会
7月20日

一般会計2億5748万1千円追加

(パソコン購入費 光ネットワーク管理費他)

予算総額203億1221万1千円

(一般会計補正予算第3号)

補正予算の主な内容

①通常分として、マイナンバーカード関係手続支援業務委託料、毛利元就郡山城入城500年記念事業に係るパネル作成業務委託料などの増額
②新型コロナウイルス感染症対策として、コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分として、原油価格高騰緊急経済対策事業補助金などの増額

主な質疑と答弁

質疑 再生可能エネルギーについて補助金の受付などの説明を求めぬ。

答弁 令和4年4月1日以降に契約したものについて対象とし、9月1日から申請の受付を行う。

質疑 電算システム事業費の、ノートパソコン336台の導入について伺う。

答弁 コロナ禍の中、無線LAN環境を整備、ノートパソコンを導入することにより分散業務を可能にすることができる。

賛成15 反対0

可決

第3回
臨時会
8月17日

一般会計5517万1千円追加

(コロナ禍における物価高騰対応分など)

予算総額203億6738万2千円

(一般会計補正予算第4号)

補正予算の主な内容

コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分として、住民税均等割のみ課税世帯等に1世帯当たり5万円を支給する生活給付金と、令和4年第2回臨時会で補正のあった、再生可能エネルギー設備等導入補助金を追加計上するもの。

再生可能エネルギー設備等導入補助金について

■概要

予算編成時は1100万円を見込んでいたが、市内の複数業者に対してアンケート調査を実施したところ、想定以上のニーズが見込まれたため追加で300万円を増額するもの。申請期間は令和4年9月1日から令和5年2月28日まで。

のか。

答弁 9月1日以降に申請された方に対して補助金を交付するもので遡及はしない。

反対討論

先川 7月20日の臨時会で施行を4月1日にさかのぼることで議決しており、今回9月1日以降が対象になるというのは市民をだますことになり議会も議決権を無視されたことになり反対する。

山根 7月20日にいったん議会が議決したことをないがしるにするようなことは認められない。

賛成討論

熊高 7月20日の臨時議会でのやり取りが課題になっている。4月1日にさかのぼるといやり取りもあったが、今回の補正予算については充分議論したうえで確認できたので賛成する。

賛成11 反対4

可決

令和3年度決算審査 普通会計

歳入: 230億2743万円

歳出: 217億9264万2千円

委員長報告(抜粋)

令和3年度普通会計の決算規模は、歳入歳出ともに前年度を下回るものとなった。ポイントは以下の通り

【収支】

(単位:千円)

	令和3年度	令和2年度	前年度比較	傾向	解説
実質収支	929,034	533,060	395,974	改善	歳入歳出差引額－翌年度繰越額
単年度収支	395,974	281,162	114,812	改善	実質収支－前年度実質収支
実質単年度収支	167,387	-73,647	241,034	改善(6年ぶりの黒字)	単年度収支＋財政調整基金積立金＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩額

【指標】

(単位:千円)

	令和3年度	令和2年度	前年対比	傾向	解説
経常収支比率	88.6%	92.8%	-4.2%	改善	経常的な収入のうち経常的な支出に充てられている割合
実質公債費比率	12.3%	12.9%	-0.6%	改善	財政規模に対する公債費の割合 早期健全化基準は25%以上
将来負担比率	83.9%	94.7%	-10.8%	改善	財政規模に対する負債の割合 早期健全化基準350%

決算審査 動画配信 Youtube

<p>第1日目 9月21日</p>	<p>危機管理監、総務部、会計課、行政委員会、 企画部、消防本部、市民部、福祉保健部</p>	
<p>第2日目 9月26日</p>		<p>産業部、農業委員会、建設部、公営企業部、 教育委員会、議会事務局</p>

委員長 金行哲昭
副委員長 新田和明
委員 議長・監査委員を除く全委員

主な質疑

一般会計

《総務部》

〔総務課〕

南澤委員 人事管理事業について令和3年度当初予算の施政方針の中で「人事評価の見直しを含めた人材育成に注力する」とあったどのようなことを行ったのか。

新谷課長 被評価者が目標設定をし、管理職が評価をするが、さらに上の調整者となる仕組みを運用させた。また評価をフィードバックする仕組みを確立し運用している。人材育成については研修を充実させている。

山本（数）委員 一般管理事業の弁護士委託料について内容を伺う。

新谷課長 弁護士への着手金2件。係争中であり、個人情報との関係もあり、内容については控える。

《福祉保健部》

南澤委員 保育園の待機児童6人の要因について伺う。

佐藤課長 1つの保育園のみを希望され、そこがだめだったら自宅で保育するという人たちの人数である。保育園に入りたくても入れなかった待機ではない。

《産業部》

〔農林水産課〕

山本（優）委員 水産業総務管理事業について、八千代の養魚場は、昨年の災害で水路が決壊したことで休業している。今後はどうするのか。

森田課長 土地は、国土交通省が管理しており、現在は、市が占有している。今

後は個人には認めないが、地域であれば占有を認めることもできると聞いているので、地元で協議をお願いしている。地元が引き継いで運営するのであれば、譲渡をする方針である。

〔商工観光課〕

山本（数）委員 外郭団体等運営指導事業について神楽門前湯治村とたかみや湯

の森の利用者計画値と実績値が逆転しているが、何が原因か分析しているのか。
松田課長 客層の違いである。たかみや湯の森は、安芸高田市内や、近隣市町を中心に来てもらっている。神楽門前湯治村では、広島市や県外からが多い。神楽門前湯治村は、金土日の神楽公演も中止していたため、今回の実績値になったと考

《教育委員会》

〔学校教育課〕

南澤委員 検定公費負担事業の利用率は？検定内容を

広げる考えはあるか伺う。
内藤課長 対象生徒616人中365人が利用し、実施率は59%だった。学校が取りまとめ、団体受検が可能なものについては今年度対象としたい。

■ 討論

反対討論

山本（数）委員 総務費の給料34万8178円の不用額は、1月から3月までの二人目の副市長給与が主なものと説明があった。1月に予算調整をおこなった時点で、予算執行の予定はないにもかかわらず、減額せず不用額となったものである。

予算の財源は、一般財源であり、減額し他の業務に有効利用をはかるべきであった。

また、市が被告となる裁判費用について、議会人として、支出の正当性を知るため質問したところ、2件の事案と回答があり、概要については、裁判への影響

や、個人情報理由に、概要の説明がなかったため、支出に正当性があるか、適切な執行であるかの判断はできない。よって、決算を認められない。

山根委員

「広報あきたかた」に掲載されている「市政の動き」は、市政の見える化・わかる化を進めるとしていたが、当初から、議会や議員さらには報道機関に向けた、一方的な解釈による批判や主張に紙面が使われている。為政者の思惑で恣意的に広報誌が扱われることは、広報の役割に大きな影響を与え、地域住民に正しい情報を伝えることにはならない。

また、マスタープラン立地適正化計画アンケートの調査方法は、市長の気持ちの問題が大きいとの理由で、プラン策定の周知と皆さんの思いを教えてくださいというコミュニケーションを重視して標本調査から、全戸調査に変更し、追加補正を行った。市長は、重視し

た市民の思い、自由記述の意見に無用なコストをかけるつもりはないと答弁。何のための調査変更だったのか。

恣意的な判断により、予算の適切な執行がされず、時間、労力、コストをかけた上に十分な成果は出せていないので反対。

賛成3 反対9
不認定



議案が市のホームページで、閲覧できます。

4
年度
補正

一般会計補正予算(第5号)

7216万5千円を追加

可
決

令和4年度安芸高田市一般会計補正予算(第5号)

規定の歳入歳出予算の総額に、7216万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を204億3954万7千円とするものです。

1. 歳出(通常)

(単位：千円)

所属	補正額計	補正額	説明
①危機管理監	950	950	(災害対策費) 職員手当等
②総務部	△98,277	△123,052	(人件費 人事管理事業費) 給料 職員手当等 県等派遣職員負担金 等
		24,747	(庁舎管理費) 光熱水費
		28	(その他) 総務一般管理費 地域活動拠点施設費
③企画部	11,580	11,874	(光ネットワーク管理運営費) 維持修繕工事
		△294	(その他) 定住促進事業費 ふるさと応援寄附推進事業費
④市民部	4,910	3,305	(人権推進事業費) 修繕料 多文化共生拠点施設指定管理 等
		1,951	(葬斎場運営費) 葬斎場指定管理
		△346	(その他) 人権福祉センター管理運営費 税務管理費 等
⑤福祉保健部	△10,919	3,721	(公立保育所管理運営費) 修繕料 維持修繕工事 等
		1,001	(子育て世帯への臨時特別給付事業費) 国県支出金等精算返還金
		781	(診療所運営費) 調査設計委託料
		△16,972	(特別会計繰出金) 国民健康保険特別会計繰出金 介護保険特別会計繰出金
		550	(その他) 指定管理保育所委託費 母子保健事業費 等
⑥産業部	47,821	656	(地籍調査事業費) 法務局地図修正業務委託料
		3,850	(小規模崩壊地復旧事業費) 調査業務委託料
		34,962	(担い手育成事業費) 研修会等参加負担金 産地パワーアップ事業補助金
		2,440	(外郭団体等運営指導事業費) 道の駅「三矢の里あきたかた」指定管理 維持修繕工事 等
		2,140	(企業立地推進事業費) 起業支援事業助成金 職員手当等 等
		4,461	(観光振興施設管理運営費) 修繕料 サッカー公園指定管理 等
		△688	(その他) 商工業振興施設管理運営費 観光振興事業費 等
⑦農業委員会事務局	4,255	4,255	(農業委員会運営費) 耕作放棄地画像診断アプリ導入業務委託料 等
⑧建設部	29,999	1,140	(道路橋梁総務管理費) 光熱水費
		19,533	(特別会計繰出金 事業会計補助金) 農業集落排水事業特別会計繰出金 水道事業会計事業費 下水道事業会計事業費 等
		9,474	(清流園管理運営事業費) 会計年度任用職員報酬(月額報酬) 光熱水費 等
		△148	(その他) 住宅建設費 県委託県道改良事業費
⑨消防本部	3,513	2,341	(消防総務管理費) 職員手当等 光熱水費 等
		1,172	(消防活動管理費) 修繕料 備品購入費

補正予算

所 属	補正額計	補正額	説 明
⑩教育委員会事務局	44,448	17,400	(小学校管理費) 光熱水費
		1,822	(小学校施設・設備等管理整備事業費) 修繕料 備品購入費
		11,100	(中学校管理費) 光熱水費
		4,687	(中学校施設・設備等管理整備事業費) 修繕料 工事請負費 等
		9,959	(給食センター運営事業費) 消耗品費 光熱水費 等
		△4,858	(学校支援体制整備事業費) 会計年度任用職員報酬(月額報酬) 職員手当等 等
		△2,086	(社会教育総務管理費) 会計年度任用職員報酬(月額報酬) 職員手当等
		△12,270	(社会教育施設維持管理費) 光熱水費 維持修繕工事 等
		1,102	(文化財保護事業費) 謝礼金 史跡管理作業委託料
		18,326	(体育施設維持管理費) 光熱水費 吉田運動公園指定管理 温水プール指定管理 八千代B & G海洋センター指定管理 美土里B & G海洋センター指定管理 高宮B & G海洋センター指定管理
	△734	(その他) 個別最適な学び推進事業費 子どもの学び充実事業費 等	
歳出合計(1)	38,280	38,280	

2. 歳出(新型コロナウイルス感染症対策)

(単位：千円)

所 属	補正額計	補正額	説 明
①総務部	385	385	(庁舎管理費) 消耗品費
②福祉保健部	2,166	2,166	(新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費) 会計年度任用職員報酬(月額報酬) 職員手当等 等
③産業部	31,134	13,986	(畜産振興事業費) 飼料価格高騰緊急対策事業補助金
		16,620	(外郭団体等運営指導事業費) たかみや湯の森指定管理 神楽門前湯治村指定管理 エコミュージアム川根指定管理 道の駅「北の関宿安芸高田」指定管理 土師ダム周辺環境整備施設指定管理
		528	(商工業振興施設管理運営費) 八千代商工施設フォルテ指定管理
④教育委員会事務局	200	200	(幼稚園管理運営事業費) 消耗品費
歳出合計(2)	33,885	33,885	
歳出合計(1)+(2)	72,165	72,165	

3. 歳入

(単位：千円)

所 属	補正額	説 明
①分担金及び負担金	6,020	人事交流負担金 未熟児養育医療費負担金
②国庫支出金	34,509	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 等
③県支出金	38,904	強い農業づくり事業交付金 ひろしまサンドボックス実装支援補助金 等
④寄附金	300	消防費指定寄附金
⑤繰入金	△20,703	財政調整基金繰入金 地域振興基金繰入金 ふるさと応援基金繰入金
⑥諸収入	13,135	救急支弁金 子育て支援関係雑入
歳入合計	72,165	

総務文教常任委員会

9月15日に委員会を開き、議案2件を慎重に審査し、報告を3件受けました。



委員会動画

(主な審査)

○安芸高田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
 ○安芸高田市職員の子育休休業等に関する条例の一部を改正する条例

(報告事項)

○閉校となった学校施設等の利活用に係る事業提案の審査結果について
 他2件

- 委員長 山根 温子
 副委員長 武岡 隆文
 委員 南澤 克彦
 山本 数博
 新田 和明
 先川 和幸
 山本 優
 穴戸 邦夫

消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

概要

- ① 団員定数の削減
 865人を770人とするもの。退職金・公務災害掛け金を実数に合わせ過剰負担金を軽減するため。
- ② 消防庁長官通知による「団員」階級の年額報酬標準額の明示に伴う改正。
 「団員」階級を、標準額の36,500円に引き上げ、上位階級にある者を引き下げる。
- ③ 消防庁長官通知による「出動報酬」標準額の明示に伴う改正。
 出動報酬区分を見直し、8千円を上限に支出区分を3区分に変更するもの。

単位:円

役職	団員	班長	部長	副分団長	分団長	副団長	団長
改正前	32,000	37,000	44,000	53,000	65,000	82,000	116,000
執行部提出の改正案	36,500	37,000	38,500	45,500	50,500	69,000	82,500
議員提出の修正案	36,500 (改正案と同額)	37,000 (改正案と同額)	44,000	53,000	65,000	82,000	116,000

「年額報酬に係る議論」

執行部提出の改正案

消防庁が、消防「団員」の年額報酬について、36,500円と基準を定めたことに伴い、県内市町の動向を踏まえ、行政改革に伴う見直しではなく、年額報酬の見直しを行うもの。「上位階級にある者」については、業務の負荷や職責等を勘案し、標準額と均衡のとれた額となるよう「通知があり、通知に沿うよう改正するもの。」

議員提出の修正案

山本(数) 近年頻発する豪雨災害等の中で、自らの危険と隣り合わせの中、市民の生命財産を守るため、消防団の果たす役割・重要度は以前に増して高まっている。このような中、消

防団組織の体制強化と士気高揚のためにも年額報酬は修正案とすべき。

討論

原案賛成、修正案反対

南澤 国が示した基準に沿って合理的な判断をした場合は、執行部が提案した改正案が妥当。当事者の幹部団員に聞いても反対はない。

修正案に賛成

先川 近年の自然災害の頻発や高齢化が進む中で、頼れるのは命令、指揮系統が整っている消防団に他ない。合併以来継続している幹部の報酬を下げる根本的な理由がない。

採決

賛成6 反対1

可決

修正案を除く原案(定数減、出動報酬) 賛成6 反対1

出動報酬の改正

可決

改正後		出動報酬改正前	
支出項目	支給額	支出項目	支給額
災害、捜索及び警戒出動並びに訓練出動	2時間未満	災害及び捜索出動	4時間未満 2,500円
	2時間以上	4時間以上	5,000円
	5時間未満	警戒出動	2,000円
	5時間以上	訓練出動	5,500円

議案第51号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

■概要

育児休業等の取得要件の緩和に伴い、育児を行う職員の仕事と家庭の両立を一層容易にするため、育児休業の分割取得や取得回数制限の緩和を盛り込む改正を行うもの。

■質疑

南澤 育児休業の取得率はどのような状況なのか。

新谷総務課長 男性の取得率は令和2年度で50%、令和3年度60%となっている。ちなみに女性職員は、100%である。

報告事項

閉校となった学校施設等の利活用に係る事業提案の審査結果について

■概要

本市では、閉校となった学校施設等の利活用に係る事業提案の募集を行っている。

目的として市有財産の有効活用を図る。

■審査会について

・令和4年7月15日
・審査件数3件
・審査委員会の構成は左の通り

委員長	副市長
委員	総務部長、企画部長 教育次長
オブザーバー	総務部 財産管理課
事務局	教育委員会 教育総務課

■審査結果

〔採用2件〕

- ・旧刈田小学校
- ・旧小田東小学校

この度不採用となった提案及び応募の無かった施設については「安芸高田市民間提案制度」で再度事業提案を募集する。

採用された提案は、事業開始に向けて協定を締結し、詳細協議を実施していく予定。

今回の審査は提案者と市で今後、協定の締結や詳細協議をする対象を決めたもので、現時点で事業化や契約締結などを保証するものではない。

■今後の予定

- ・令和4年度9月～12月（詳細協議）
- ・令和4年度1月～3月 事業開始準備、契約締結（賃貸もしくは売買契約）

利活用が期待される閉校となった小学校

旧小田東小学校



○教育訓練センターとして教育訓練・研究開発に係る事業推進

旧刈田小学校



○アニメデザインをメイン学科とした専修学校を開校する

学校規模適正化推進事業の進捗状況について

■概要

6月22日～7月1日にかけて中学校統合について保護者、児童生徒にアンケートをとり、その結果について報告するもの。

- ①アンケート回収率 82・9%。
- ②校数について2校の選択が一番多く、次に1校、3校が同数である。
- ③統合時期については、5年～10年が一番多く49・9%、続いてできるだけ早くが5年以内で34・2%である。
- ④統合することで気になることは、通学手段や通学時間が24・4%で一番多く、次に学校の位置が22・6%となっている。

る。

⑤新しい中学校で心配なことは、6町とも通学・下校時間が一番多く、次いで教職員や友人との人間関係が24・7%になっている。

⑥児童生徒に向けたアンケート結果では、3校統合の割合が一番高く、統合時期については5年以内が40・4%、5年～10年が44・4%の状況。



▲アンケートの詳細

※統合を進める上で気になることは、学校の位置、通学方法、通学時間について割合が高い。また、新しい中学校は友人が増える期待の声が一番多い結果となった。

産業厚生常任委員会

9月16日に委員会を開き、議案2件を慎重に審査し、報告を1件受けました。



委員会動画

(主な審査)

- 安芸高田市子育て支援センター設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 広島県水道広域連合企業団の設立について

(報告事項)

- たかみや児童クラブについて

- 委員長 大下 正幸
副委員長 芦田 宏治
委員 田邊 介三
児玉 史則
熊高 昌三
秋田 雅朝
金行 哲昭
石飛 慶久

子育て支援センター設置及び管理条例の一部を改正する条例

■概要

令和4年10月1日から、市役所の開庁時間が午前9時〜午後5時に変更されることに伴い、子育て支援センターの利用時間を変更するもの。

■質疑

田邊 時間変更による影響と対策は、何か考えているのか。
佐藤子育て支援課長 大きな影響は想定していない。緊急時の電話等での対応は、今まで通り継続していく。



子育て支援センタープレイルーム

広島県水道広域連合企業団の設立について

■概要

企業団を設置することに伴い、同企業団規約を制定することについて、関係地方公共団体と協議をするため、議会の議決を求めるもの。

■質疑

金行 企業団から脱退するときには、何かペナルティが課せられたりするのか。
佐々木上下水道課長 本市においては脱退することは無い。他の自治体が脱退するケースでの対処方法は把握していない。

については、今後も継続して協議を続けていくと県の方から聞いている。

■質疑

石飛 水道の未普及地帯がまだあるが、今後、総合的な水道事業の見直しは行うのか。
佐々木上下水道課長 未普及地帯の解消は大きな課題と捉えている。現在、担当課で課題の整理を行っており、企業団でもそれらを検討できる体制を整えているところである。今後、費用対効果も含めて検討していきたい。

芦田 本市の事業費が86億円となっているが、企業団全体での整備事業費は。
佐々木上下水道課長 広島県全体でいうと、この10年間で1908億円を見込んでいます。

石飛 14市町で行かざるを得ないが、参加されなかった自治体との連携をどのように行っていくのか。
佐々木上下水道課長 参加していない市町

料金はどうなっていくのか。
佐々木上下水道課長 統合した場合でも、10年後、今の料金の1.55倍、40年後では2.15倍必要。企業団に加入して、令和8年度から料金改定を行う計画。しかし、下水の会計が切羽詰まった状態。令和8年度まで料金改定をせずに待てるかという、非常に厳しい。前倒ししないといけないと考えている。

■概要

整備を延期しているたかみや児童クラブについて、既存施設を改修する整備方法を、保護者へ提案しているもの。

■質疑

熊高 周辺の安全管理も含めて、どのように考えているか。
佐藤子育て支援課長 市道路側に関しては、児童が飛び出さないように、フェンスの設置、駐車場については、既存施設の駐車場を利用してもらうように考えている。周辺の街灯についても、検討している。

芦田 人口減少が進んでいく中で、水道

供給単価の見込み (R2年度209円/m³)

	令和14年度	令和44年度
単独	387円	658円
比率	1.85倍	3.15倍
統合	324円	449円
比率	1.55倍	2.15倍

報告事項

たかみや児童クラブについて

■概要

整備を延期しているたかみや児童クラブについて、既存施設を改修する整備方法を、保護者へ提案しているもの。

■質疑

熊高 周辺の安全管理も含めて、どのように考えているか。
佐藤子育て支援課長 市道路側に関しては、児童が飛び出さないように、フェンスの設置、駐車場については、既存施設の駐車場を利用してもらうように考えている。周辺の街灯についても、検討している。

前号より一般質問のレイアウトが変わりました。

【QRコードの使い方】

- ①スマートフォンのカメラを起動する。
- ②カメラの画面でQRコードを映す。
- ③画面上部に出るリンクをタッチして開く。



※機種により非対応のものもあります

一般質問

13人が市政を問う

顔写真

(議員名簿より)

氏名

(会派名)

- ① 子育て支援について
- ② 高齢者福祉について
- ③ 獣害対策について

この項目について質問しました



① 質問項目を質問順に全て掲載します。

→何についての議論があったかわかるようになります。

② 動画配信サイトのQRコードを添付。

→気になる話題を詳しく知りたい方へ情報が届くよう工夫しました。

購入補助はしないが市の測定器の貸し出しは計画している。

芦田 オミクロン株に対応した新ワクチン接種が始まるようであるが、現行の4回目ワクチン接種に影響はないか。

大田福祉保健部長 現段階で9月第4週目に配送予定と聞いている。実施の場合従来型と新ワクチンの選択希望の確認が



芦田 宏治
(無所属)

（マーカーの項目について、本文に内容を掲載しています。）

この項目について質問しました

- ① 新型コロナウイルス感染症対策と自治体の働き方改革
- ② 安芸高田市民間提案制度について
- ③ 市の提案制度の推進について
- ④ ふるさと納税の取り組みについて
- ⑤ 安芸高田市総合計画の見直しについて



いる。関係機関と連携して進める。

芦田 コロナ禍により市役所でもテレワークを導入しているが、今後の仕事のあり方について伺う。

市長 市役所でも働き改革を進め生産性の向上に寄与している。今後テレワークの活用を通して組織を強化していく。



二酸化炭素濃度測定器



新田 和明 (清志会)

この項目について質問しました
①耕作放棄地の今後の対応について



新田 農地マッチングの取組状況は。
市長 耕作放棄地の問題は、日本全体に共通する抗い難い大きな問題で、ダメージコントロールでいかに被害を抑えていくか、非常に厳しい状況。

市長 は。地域の関係している方のニーズを把握し確認や話し合いをすることが必要。

圃場整備には実施要件があり、確認の上、協議していただくようご留意願いたい。

新田 過去に一度も圃場整備がおこなわれていない遊休農地への基盤整備の考え



増え続ける耕作放棄地 (左：荒廃農地 右：遊休農地)



山本 数博 (清志会)

この項目について質問しました
①廃止予定の市有住宅入居者に対する対応について
②開庁時間の変更について
③芸備線を利用した街づくりについて
④市広報「あきたかた」9月号における議会議員に対する市民モニターアンケート記事について



山本(数) 市長の任期中に市営住宅の建設に向けた取り組みは。
市長 新規の建設は考えていない。

・甲田の住民による陳情の取り扱いは。存続について市としてどのように考えているか。
猪掛企画部長 JR西日本広島支社に伝えている。
市長 可能であれば、存続したほうが良いと考えている。

開庁時間の変更に伴う市の策は

山本(数) 開庁時間の変更に伴う市の策は。

市長 行政手続きのオンライン化、電子申請やコンビニ交付などを活用し、市役所に行かなくても手続きができる行政サービスを目指している。

芸備線を利用したまちづくりについて

山本(数) 昨方向原



存続を問われる芸備線

金行 ため池の調査の中でどのくらい問題のため池があるのか。
森岡産業部長 人的被害を与える恐れのある防災重点ため池は408箇所ある。
金行 廃止ため池の工事状況は。
森岡産業部長 平成30年度から令和4年度まで64カ所の要望を受け、現在32箇所完成している。申請が出てきていない箇所は調査中である。
金行 市におけるため池の管理状況は。
市長 市として可能な限り適正管理し、ため池の管理を県と一緒にやっていく。



ため池での説明会

インタビュー

金行 学生を主体に就業体験を通してのインターンシップで市長の思いと学生の反応は。
市長 全国から53名の応募で、実際12名

受け入れて、学生の反応は全てのプログラムに対して積極的にサンフレッチェ観戦や神楽を鑑賞し安芸高田市を理解してもらい関係人口の創出に繋がった。



金行 哲昭 (無所属)

- この項目について質問しました
- ① ため池管理法について
- ② インターンシップについて



秋田 在宅生活支援には安心して暮らせる住環境の整備が必要と認識するが、独居高齢者や高齢者のみ世帯の増加により既存の制度では充足できない生活課題があると思うが対策は。
市長 高齢者の日常生活状況や健康状態在宅介護状況等を調査し、既存の制度を見直したいと考えている。市長に就任後の企業と民間で結んできた協定を活用し地域共生社会の構築を考えている。
秋田 後期基本計画では、「世界で一番住みたいと思えるまちを目標として、地域住民や関係者が



秋田 雅朝 (無所属)

- この項目について質問しました
- ① 集落機能の維持について
- ② 支え合いの地域づくりについて



つながり支え合い、地域を共に創っていく体制づくりを今後の展開とされているが見解を伺う。
市長 既存の制度は部分の寄せ集めで見直しがされなかった面があり、改めて市全体として相対的に対応していく必要があると認識している。

第3章 後期基本計画

1. リーディングプロジェクト

「世界で一番住みたいと思えるまち」を目指して

目的
まちの魅力とは、今ここに住んでいる人々の生活を守ることに他なりません。市民の皆様とともに「これまで」を振り返り、「これから」を考え、「世界で一番住みたいと思えるまち」を目指します。そして、持続可能な「まちづくり」を推進します。

今後の展開
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止と自然災害への危機対応。 ・ICTの利活用及び総合的な生きる力を高める教育の質の追求。 ・地域住民や関係者がつながり支え合い、地域を共に創っていく体制づくり。 ・医療・介護・福祉の充実。 ・社会インフラの利便性の向上と地球環境に配慮した循環型社会の構築。 ・農林水産業や商工業などの産業振興と若者の就職・就業の支援。 ・地域に根付いた文化・芸術の振興と世界に発信できる価値の向上。 ・すべての市民が、多文化共生の中で得られる相互理解を通して、多様性を認め、個々人が最大限の幸福を追求できる環境づくり。

まちづくりの道標 後期基本計画のリーディングプロジェクト (令和2年度～6年度まで)



田邊 介三 (シセイクラブ)

この項目について質問しました
① 収入保険について
② 農業施策について



田邊 収入保険への加入を推進する考えがあるか。
森岡産業部長 経営リスクを踏まえて加入を検討するよう、引き続き紹介していく。

農業施策について

田邊 支援策として、堆肥の補助金額を元に戻せないか。

市長 戻せない。民間との競争力の差を無くすのが、この助成廃止の経緯。

田邊 「水田活用の直接支払交付金」の交付対象が厳格化されたが、国に対して中止を求める考えがあるか。

市長 国から意見聴

取があった際、課題を提起している。
田邊 循環型農業へ取り組む考えがあるか。

市長 農家にとって選択肢の1つだと

捉えているが、あまりにハードルが高い。市の農業政策として推進するのは難しいという認識でいる。

農業を営む皆様へ 収入保険に関するポスター。NOSAI全国連の「収入保険」について、様々なリスクから農業経営を守ります。収入保険制度は、収入全体を対象とした総合的なセーフティネット。

収入保険制度は、収入全体を対象とした総合的なセーフティネット



熊高 昌三 (無所属)

この項目について質問しました
① 山林環境保全と整備による
獣害対策について
② 安芸高田市政政治再建について



熊高 山林は活かせば資源となり、放置すれば環境悪化し、獣などの棲家となる。総合的な対策が必要ではないか。

市長 特定の産業に限らず全ての産業に

を通じ、お二人が高い視座、広い視野、そして鋭い視点をお持ちだと感じた。実際お話しして私も刺激を受けた。願わくばこれからの世代の人達に観て欲しいし、子ども達にとっても参考になる番組だと思ふ。許される範囲で紹介していきたいと思う。

政治再建について

熊高 橋下徹氏や成田祐輔氏との対談番組を、市民に観て頂く事で、市長の政治再建の意図がより伝わるのではないか。

市長 橋下氏、成田氏、二つの対談番組



規制突破で解決? “地域の足” 問題

AbemaTVの対談番組 橋下徹と石丸伸二

山根 市民アンケート調査に「全戸調査」を選んだ理由は、「猪掛企画部長」全戸調査は、サンプル調査と比べ精度は上がる。気持ちの問題、マスタープランの周知と市民とコミュニケーションをとることが大きな理由。

山根 全戸調査は国勢調査みたいなのもので精度は上がると言われたが、有効回収率の掲載がないのは**市長** 今回行ったものは全数調査。回収率云々は結果論。紙面の紙幅に限りあり有効回収率は29.1%。

山根 市長はコミュニケーションをとること、皆さんの意見



山根 温子
(清志会)

この項目について質問しました

- ① 結婚相談事業について
- ② 安芸高田市都市計画マスタープランについて



令和2年国勢調査回収状況

1. インターネット及び郵送回答の状況

	平成27年		令和2年
	最終	10/20時点	10/20時点※
合計	71.0%	70.7%	81.3%
インターネット	36.9%	36.7%	39.5%
郵送	34.1%	34.0%	41.8%

※前回調査の世帯数を基に算出した回答率（参考値）
 出典：総務省ホームページ
 (https://www.soumu.go.jp > menu_news > s-news)
 令和2年10月21日報道資料より

全数調査の代表例は国勢調査、令和2年国勢調査回収状況

を聞くことのために全戸調査をされた。自由記述欄の意見を全く載せないことはないと思うが如何か。

市長 これ以上無用なコストをかけるつもりはない。1,300ぐらいコメントがあり膨大な手間がかかり取捨選択できない。

市長の災害対応について

武岡 市長は「世界で一番住みたいと思えるまち」をキャッチフレーズに新市長に当選された。市長選で掲げた3つの大きな公約について、この2年間でどう取り組んできたのか市長主催の市政懇談会を開催し、住民に説明し理解を得ることが重要と思うが。

市長 二元代表制においては、執行部は議会と相対する。市民がまず当たるのは議員だ。それが本来の形だ。

武岡 市長は昨年8月豪雨災害の際、「現



武岡 隆文
(清志会)

この項目について質問しました

- ① 市政懇談会について
- ② 市長への住民等の個人面会について
- ③ 市長の災害対応について



「百聞は一見にしかず！」
 昨年8月豪雨で甚大な土石流被害を受けた人家

場の被災状況は職員が私の目や耳となり確認し、私はその報告を受けて対応すれば良い。」と言われたと記憶しているが、ある程度危機を脱し、被災者も復旧作業に着手した段階では、市長も大きな被災現場には足を運び、自ら現場を確認し、現場を職員に任せることは組織として当たり前、行政になじみのない方だと理解が難しいかもしれないが常識だ。



先川 和幸
(清志会)

- この項目について質問しました
- ①安芸高田市民憲章の認識について
 - ②国・県への陳情要望活動について
 - ③広島県内陸協の認識について



先川 引き続き政治改革に取り組むとされているが、市長も一市民であり、平成25年に制定された安芸高田市民憲章をどう認識しているか。

市長 政治改革と市民憲章の関係がよく解らないが、あえて言うなら、良いもの悪いものを今改めて問い、世に示すこと。

先川 新聞報道によると「変えるためには騒ぐしかない等々」とあるが、これまでの実態を見るとまさに市長が火をつけているようにしか見えないが。

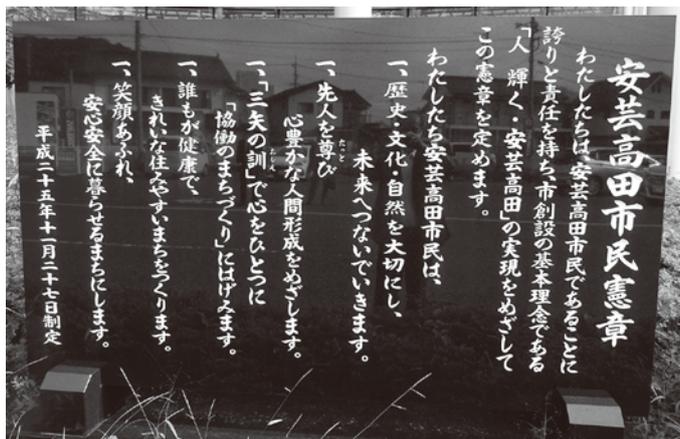
市長 改革には市民の意識改革が必要であり、あらゆる手段

をもって提起する。

陳情要望について

先川 国・県の動向をいち早く得るには、日頃の活動が必要であるがその実態は。

市長 それなりにやっているが、これはむやみにやっても意味がなく、適宜適切に行っている。



安芸高田市民憲章の石碑



山本 優
(清志会)

- この項目について質問しました
- ①市文化施設について
 - ②メディアに対する情報提供について
 - ③コロナ対策補助金について



山本(優) 田園パラッツォ、八千代フォルテ修繕計画について。

市長 必要最小限の修繕を行い使用に支障がないよう運営。

山本(優) 修繕が中止となった理由は設計変更があったのでしょうか。

宮本教育次長 コロナ対策を含めて設計し、高額となったため。

山本(優) フォルテの修繕計画については。

宮本教育次長 施設設備に寿命がきているので調査、検討を始めた。

メディアに対する情報提供

山本(優) メディアへの「情報提供なし」が続いているが。

市長 中国新聞のガバナンスに問題があると認めため、情報提供を遠慮している。

を望む。

市長 市としては必要な情報は発信している。

コロナ対策補助金

山本(優) 再生可能エネルギー設備等導入補助金の申請期日変更について

内藤市民部長 効果が高まるよう検討した結果である。

中国新聞
「市長往来」の欄
安芸高田 情報提供なし。

いつまで続くこの状況！

児玉 来年も引き続き全校生徒数が80名以下になると統廃合の対象となる。存続を県教委に働きかける考えはないか。

市長 しょっちゅう

向原高校の存続について

児玉 DXを推進のための外部企業と連携した組織が必要ではないか。外部、民間も含めて相談室という規模で用意したい。

市長 生産性を向上させた結果として省人化しコスト抑えたい。実現すべき課題と思っている。

市内小中学校の周辺環境整備

国や県に要望・陳情を言っても財政には限りがある。高校の存続は県が決めた方針であり、発言する立場にないという認識である。

児玉 地域コミュニティの衰退や生徒数の減少により草刈り等、美化活動への学校の負担が大きくなっている。支援が必要では。

教育長 来年度予算編成に向け必要経費を要求していく。



PTAによるボランティア活動



児玉 史則 (清志会)

この項目について質問しました
① DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進について
② 広島県立向原高校の存続について
③ 市内小中学校の周辺環境整備について



南澤 産後の母体の変化、赤ちゃん中心の生活によるストレス、夫婦間のすれ違いなど、産後に起こり得る変化をパートナーが知る機会がない。これについての啓発書「産後白書4」が出ている。妊娠期のカップルに配布しては。

市長 健診時に紹介はできそうだ。

南澤 白書によれば産後に離婚を考えた方は30%を超え、厚労省のデータでも子のいる家庭の方が離婚率が高い。

市長 家族観について行政が口を挟むべきでない。どの選択肢を取っても幸せに



南澤 克彦 (シセイクラブ)

この項目について質問しました
① 市長インターンシップについて
② 産後ケアについて



相互理解に資する「産後白書4」

なれる環境づくりが必要だ。

南澤 選択は自由だ。ただ産後のわかりあえなさが起点となつて、すれ違いが大きくなる傾向がある。相互理解の一助になると思う。

市長 相互理解はあらゆる場面で大事な。そのためには情報を共有すること。白書は一助になるかも。まずは現場の声を聞いてみる。



吉田会場



甲田会場



八千代会場



向原会場

美土里	高宮	甲田	向原
21	40	56	23
9	13	21	9
5	9	16	4
7	18	19	10
37	46	63	36
11	20	28	11
21	18	26	21
5	8	9	4
18	29	36	34
10	18	26	14
1	3	3	2
3	2	1	0
0	0	0	0
2	1	2	7
0	0	1	2
2	5	3	9



美土里会場



高宮会場

「安芸高田市議会による地域懇談会」 結果報告

674件 の貴重なご意見をいただきました。
ご参加いただき、ありがとうございました。

7月14～17日にかけて、議会が各町を巡回し、地域懇談会を開催しました。
テーマ別の意見交換を行った後、テーマ以外の自由な意見もお聞きしました。
いただいたご意見は議会内で共有し、対応を検討してまいります。

日程等

日時	会場	時間	参加人数
7月14日(木)	八千代文化施設 フォルテ	19:00～21:00	18
7月15日(金)	美土里生涯学習センター まなび	19:00～21:00	19
7月16日(土)	甲田文化センター ミューズ	10:00～12:00	42
	向原生涯学習センター みらい	14:00～16:00	16
7月17日(日)	高宮支所	10:00～12:00	24
	クリスタルアージョ	14:00～16:00	41

ご意見・ご要望の内訳（全体）

	合計	吉田	八千代
テーマ①：災害対応について	214	59	15
災害時の避難所・体制・対応について	77	19	6
災害後の復旧対応について	59	19	6
防災について	78	21	3
テーマ②：議会運営について	279	69	28
市長と議会の関係について	107	24	13
議会・議員について	126	35	5
市長について	46	10	10
テーマ③：市政に対する自由な意見	181	41	23
市の施策について	93	14	11
広報誌・情報発信について	18	8	1
獣害被害について	7	1	0
空き家対策について	3	3	0
少子化対策について	19	5	2
公共施設について	10	1	6
その他	31	9	3

賛否表

※議会基本条例に基づき賛否表を掲載することになりました。

第6条(4) 議会は、重要な議案に対する各議員の態度を議会広報で公表する等、議員の活動に対して市民の評価が的確になされるよう情報の提供に努めなければならない。

種 類	番 号	議 案 名	議 員 名	田邊介三	児玉史則	大下正幸	芦田宏治	熊高昌三	秋田雅朝	金行哲昭	石飛慶久	南澤克彦	山本数博	武岡隆文	新田和明	山根温子	先川和幸	山本優	穴戸邦夫	審 査 結 果	議 決 日
				産業厚生常任委員会						総務文教常任委員会						シセイ クラブ	清志会				
				委員会	無所属						清志会										
会派	シセイ クラブ	清志会	無所属						シセイ クラブ	清志会											
令和4年第3回 定例会(9月7~28日)																					
議案	第50号	安芸高田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例に対する修正案 修正議決した部分を除く原案について	委員会								●	○	○	○	*	○	○	○	可決	9/15	
			本会議	●	○	○	●	●	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	*	可決
議案	第51号	安芸高田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	委員会									○	○	○	○	*	○	○	○	可決	9/15
			本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決
議案	第52号	安芸高田市子育て支援センター設置及び管理条例の一部を改正する条例	委員会	○	○	*	○	○	○	○	○									可決	9/16
			本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	*	可決
議案	第53号	広島県水道広域連合企業団の設立について	委員会	○	○	*	○	○	○	○	○									可決	9/16
			本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	*	可決
議案	第54号	令和4年度 安芸高田市一般会計補正予算(第5号)	委員会	○	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決	9/8
			本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決
議案	第55号	令和4年度 安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	委員会	○	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決	9/8
			本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決
議案	第56号	令和4年度 安芸高田市介護保険特別会計補正予算(第1号)	委員会	○	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決	9/8
			本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決
議案	第57号	令和4年度 安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	委員会	○	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決	9/8
			本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決
議案	第58号	令和4年度 安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)	委員会	○	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決	9/8
			本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決
議案	第59号	令和4年度 安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算(第1号)	委員会	○	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決	9/8
			本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決
議案	第60号	令和4年度 安芸高田市下水道事業会計補正予算(第1号)	委員会	○	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決	9/8
			本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決
議案	第61号	令和4年度 安芸高田市水道事業会計補正予算(第1号)	委員会	○	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決	9/8
			本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決
議案	第62号	財産の取得について	本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決	9/28
認定	第1号	令和3年度安芸高田市一般会計決算の認定について	委員会	○	●	●	○	休	*	*	●	○	●	●	●	●	●	●	*	否決	9/26
			本会議	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*	否決
認定	第2~17号	令和3年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について 等16件	委員会	○	○	○	○	休	*	*	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決	9/26
			本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決
諮問	第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決	9/7
令和4年第3回 臨時会(8月17日)																					
議案	第49号	令和4年度 安芸高田市一般会計補正予算(第4号)	委員会	●	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決	8/17
			本会議	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決
令和4年第2回 臨時会(7月20日)																					
議案	第48号	令和4年度 安芸高田市一般会計補正予算(第3号)	委員会	○	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決	7/20
			本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*	可決

*…議長、委員長、監査委員(予算決算常任委員会)は採決に参加しません。 ○…賛成 ●…反対

議案は
こちら▶



向原町

増田美栄子さん

久しぶりに傍聴に行きました。今回の一般質問は質問者も多くやっと本来の市議会の佇まいだと思いつつも率直な感想としては市長と市議との思考の隔たりに改めて驚いたという事でした。早く言えば同じ土俵に上がり切れていない、だから双方共にイラついている様子が度々見受けられました。それは傍聴している側にとっても不快に思える事でした。何か一つでも建設的な質疑ができていたらと少し残念な思いで議会を後にしました。

議会のうごき

議会のうごき 7月～9月の議会の主な活動状況

7月

- 13日 議会運営委員会
議員研修会
- 14日 地域懇談会（八千代）
- 15日 地域懇談会（美土里）
議会広報特別委員会
- 16日 地域懇談会（甲田）
地域懇談会（向原）
- 17日 地域懇談会（高宮）
地域懇談会（吉田）
- 20日 第2回臨時会
全員協議会
- 28日 議会広報特別委員会

8月

- 10日 議会運営委員会
- 17日 第3回臨時会
予算決算常任委員会
全員協議会
- 31日 議会運営委員会

9月

- 7日 第3回定例会（開会）
議会広報特別委員会
- 8日 予算決算常任委員会
- 12日 本会議（一般質問）
- 13日 本会議（一般質問）
- 15日 総務文教常任委員会
- 16日 産業厚生常任委員会
- 21日 予算決算常任委員会
（決算審査）
議会運営委員会
- 22日 全員協議会
- 26日 予算決算常任委員会
（決算審査）
- 28日 第3回定例会（閉会）

■ 令和4年第4回定例会は
12月上旬から開会を予定しています

※詳細は、お太助フォンや市のホームページでお知らせいたします。

● 議会だよりは無料ビューアアプリ
「Catalog Pocket(カタログポケット)」でも
ご覧になれます。

議会だより第75号へのリンク



地域のかがやき

吉田 収穫の秋 大型コンバインで刈取り



営農法人による刈取り作業風景(吉田町丹比地区)

八千代 ぷらっとマルシェ 特産品と地域活動の紹介



八千代産直市(10月16日)

美土里 美土里神楽発表大会



神楽門前湯治村にて(9月24日)

高宮 心を一つに 限界突破



高宮小学校運動会(9月25日)

甲田 あのナシ採って～



家族で楽しむ梨狩りの様子

向原 新米巫女さん誕生!



国貞山神社大祭(9月18日)

編集後記

改選から2年、任期4年の折り返し地点を迎えています。条例では委員会任期を2年と定めており、このメンバーでの編集も一区切りとなります。この間、私たち広報委員は議会基本条例第6条4項に基づき「議員の活動に対して市民の評価が的確になされるよう情報の提供に努め」て参りました。具体的には、通常の紙面に加え、予算決算委員会ページのQ&A式を記名式へ変更、賛否表の導入、一般質問のレイアウト変更、動画等のQRコード添付を行いました。

少しずつではありますが、議会が住民福祉に資する存在であるよう引き続き精進して参ります。

(南澤 克彦)

〈発行責任者〉

議長 穴戸 邦夫

〈議会広報特別委員会〉

委員長 新田 和明

副委員長 南澤 克彦

委員 田邊 介三

山本 数博

武岡 隆文

芦田 宏治



あきたかた
議会だより

人がつながる田園都市

第75号 2022(令和4)年11月15日発行 発行者:安芸高田市議会 編集:安芸高田市議会広報特別委員会

〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791番地 TEL (0826) 42-5621 FAX(0826) 47-0250 https://www.akitakata.jp/